

令和 4 年 7 月 12 日 (火)

【照会先】

秋田労働局総務部総務課

課 長 須藤 学

総務企画官 小林 和範

(電話) 018 (862) 6681

報道関係者 各位

秋田労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月5日(火)から7月11日(月)において、秋田労働局職員2名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

感染した職員は次のとおりです。

7月5日(火) 1名(秋田労働局労働基準部監督課)

7月7日(木) 1名(秋田公共職業安定所)

当該職員2名における労働局及びハローワークでの外部関係者との濃厚接触については、保健所の調査によると、2名(監督課、秋田安定所)とも陽性となった同居家族の看護のため7月2日(土)以降出勤しておらず、業務における職員並びに外部関係者ともに濃厚接触者はありません。

当該職員2名の所属先では、念のため職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり業務を行っております。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りのかかりつけ医やあきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)等までご連絡いただきますようお願いいたします。